

市議会 いせさき

平成 17年7月16日

3



JR国定駅南口

広報いせさきと一緒にして保存して下さい。

伊勢崎市都市計画法に基づく 開発許可等の基準に関する条例を可決

主な内容

- 一般質問…… 2～7ページ
- 市長提出議案…… 7ページ
- 表彰・議員提出議案…… 8ページ

今回、市長から提出された議案は、伊勢崎市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例等28件、人事関係3件の合わせて31件でいずれも原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案については、支所機能の充実に關する決議、地方議会制度の充実強化に関する意見書及び地方六団体改革案の早期実現に関する意見書の3件です。

質 問

6月13・14日の2日間一般質問が会派代表者16人の議員により行われました。主な質問の要旨と答弁のあらましを掲載しました。

教育行政について

赤堀クラブ 吉澤 澄一

質問 通学区の弾力的運用は、学校の格差は正や通学面での安全対策、教育活動の活性化等の面から県内でも導入している学校もあり、本市としても生徒たちがより学習しやすい環境を整えるため

教育長 通学区の弾力的な運用は、従来から旧市町村ごとに対応しており、現在は合併時の調整により、指定校変更基準に従い運用しています。学校の環境衛生基準について、教室内の照度は年一、二回程度計測しており、いずれの教室も基準の範囲内であり、また、騒音により著しく学習活動を阻害される学校はなく、一律に検査する状況にはあり



学校の安全対策を

ませんが、検査した七つの小・中学校の結果は、いずれも適正基準値内でした。次に、学校における不審者侵入対策等については、各学校の実情に応じた安全対策を実施しており、防犯カメラの設置は、安全対策上有効な方法の一つと認識していますが、各学校で取り組んでいる安全対策を総合的に考慮しながら検討したいと考えています。

ひとり暮らし高齢者対策について

赤堀クラブ 藤生 幹雄

質問 ひとり暮らしの高齢者数は、少子高齢化、核家族化の進行により、急速に増加していますが、安心して日々を過ごしていただくのは「安心なまちづくり」の柱と考えます。ひとり暮らしの高齢者

現在、二千七百七十三人であり、対象者に布団乾燥・給食サービス・高齢者保養・日常生活用具給付等事業及び住宅改造補修費補助を実施しています。緊急時の対応は、対象世帯に緊急通報装置を貸与しており、六百二十九世帯に設置しています。次に、生きがいづくりについては、高齢者の社会的孤立感の解消を図るため、民生委

員やボランティアによるミニデイサービス事業を三十町内で実施しており、全町内で実施されるよう普及・啓発に努めます。また、老人クラブの会員が訪問して、対話・家事援助などの活動を行う友愛運動を行っており、これらの活動支援を通して、生きがいづくりを推進していきたいと考えています。



日常的なサポート、緊急対応は

市道（赤）二〇五号線整備

赤堀クラブ 秋間 好雄

質問 一級河川粕川の久保橋は、昭和三十五年に砂防事業、流路工事に伴い、架け替えを行った橋であり、すでに四十四年が経過しています。生活道路の利便性や児童・生徒の登下校の安全確保等を

考えたとき、橋の架け替えと周辺道路の整備は地域住民の強い要望であります。そこで、現状と、今後の計画についてお聞きしたい。市長 この道路は伊勢崎・大間々線から三夜沢・国定停車場線を東西に結び、一・一キロメートルの市道です。進捗状況は、伊勢崎・大間々線から西の延長約百メートルが、整備済みとなっております。また、一級河川鍋木川から西約四百七十メートルの区間については、平成十五年頃から整備を進めています。平成十七年度の事業計画については、一級河川鍋木川の東部の用地買収と、道路改良



橋の架け替えの計画は

工事の実施を予定しています。次に、久保橋の架け替え工事については、現橋の取り壊しと、新橋の下部工築造工事を実施する予定です。平成十八年度には、新橋の上部工を実施する予定で事業を進めたいと考えています。今後も引き続き、地元区長や土地所有者の御協力を得ながら、順次整備を進める予定です。

般

新伊勢崎市における

三位一体改革について

赤堀クラブ 鈴木良尚

質問 三位一体改革では、地方に出来ることは地方で、地方自治の自立という方向を打ち出しています。新伊勢崎市においても、支所の考え方、支所のアイデアをその支所の財源で、地域に住む人た

ちとともに事業を遂行していくことが、小さな自治のあり方であると思います。そこで、地方自治のあり方と伊勢崎市 地方分権と行政機構 財源委譲と支所機能についてお聞きしたい。

市長 本年度は、現行の支所組織としての活動に入る初めての年度であり、行政運営の効率化、組織体制の合理化、機能化とともに、小さな自治の導入、市民参加システムの確立など、多角的な要素を踏まえ、検討を続けたいと考えています。

地方分権と行政機構については、国が地方自治体に権限等を委譲し地域の活力及び貢



行政機構の考えは

任等において住民サービスを行うように、本市の行政運営に対しても行うのが有効な方法であるか、今後の状況を見ながら検討したいと思っております。

財源委譲と支所機能については、合併に伴い事務処理に変更が生じ、職員に戸惑いがあると思われるので、庶務課長連絡会議を引き続き実施し、迅速かつ円滑な執行を図りたいと思っております。

消防施設整備について

境クラブ 藤村辰雄

質問 災害に強い、安心なまちづくり。その原点は市民の生命と財産を守る警察と消防行政です。境消防署と伊勢崎消防本部は老朽化が進み、現在の基準に合うか疑問視されている施設であり、伊勢崎

市は最も整備が遅れている地域になっています。庁舎完成までには早くとも三年から五年を要すると思いますが、合併特例債が使える事業なので、速やかな行動への考えをお聞きしたい。

市長 消防本部庁舎は、昭和四十五年、境消防署庁舎は、昭和四十七年度に建設され、消防防災の拠点として地域に貢献してきましたが、現在、老朽化し、耐震的にも課題のある施設となっています。

新市建設計画では、消防救急体制の充実に関する主要事業として新市の防災拠点となるよう、消防設備の整備と防災機能の高度化を図ると位置

づけています。また、ここ数年各地で起こった自然災害により、地域防災への市民の関心も高まっており、地域防災力の強化の観点から新市の課題であると認識しています。

しかし、厳しい財政状況の中で実現には、相応の時間を要するものと感じており、今後、検討グループを立ち上げ、総合計画策定に合わせて将来構想を検討したいと思っております。



新消防庁舎の建設を

女塚東部地区の整備について

境クラブ 根岸忠二

質問 女塚東部地区は、過去に区画整理事業を計画し、認可、実行という段階で反対運動が起こり、一時休止から頓挫に至りました。この地区は昭和の大合併以前の姿で、舗装もされていません。せめ

ては、昭和四十六年に区画整

理を行うことを条件に、市街化区域に指定され、都市計画決定、土地区画整理事業実施の区域決定を受け、平成十二年に県へ組合設立認可申請を行いました。同意率が低下したため、申請の取下げを行いました。一時凍結となりました。

平成十六年に県と協議を進め、行政区役員と協議を行い、住民に対して説明会・アンケート調査を実施しました。こ



住環境の改善を

の結果を基に、旧境町では土地区画整理事業ではなく、道路整備を中心とした個別整備事業を行っていくことに方向を転換して再度住民説明会を開催し、賛同を得ました。

十二月には女塚東部地区整備推進委員会が発足しており、地域住民の意向を十分に把握し、住環境向上のため、前向きに取り組みたいと考えています。



お知らせ

次回、9月定例会は、9月1日(木)から9月26日(月)の26日間で、一般質問は7日(水)・8日(木)・9日(金)の予定です。

なお、市議会本会議は、清掃リサイクルセンター21で開催されます。

質 問

地域コミュニティの活性化について

東クラブ 根岸 良治

質問 各地域において、地域の意思で自分たちのまちの活性化を図る「地域内分権」の考えについてお伺いしたい。

市長 地域内分権のあり方については、その受け皿や形態、住民ニーズ、財政上の効果、効率性などを考慮し、さらに地域事情や行政運営の円

滑化等も踏まえながら、十分に検討したいと思えます。

次に、具体的な方策について、たとえば、獅子舞や八木節などの郷土芸能の振興を図ることは、地域コミュニティの活性化において重要なことであると考えています。

また、現在、市民花いっぱい運動を伊勢崎市誕生記念事業として実施しており、今年度の運動をきつかけに、来年度



地域活性化事業の取り組みを

以降も行政区を中心に積極的に取り組んでいただくことにより、目に見える心豊かなまちづくりが一段と進むものと考えています。

今後、そのようなボランティア的な活動等に対して、その活動趣旨に沿った範囲で必要となる適正な財政支援も含め、地域及び関係団体等の活性化のための方策を講じたいと考えています。

玉村町からの消防事務の委託について

東クラブ 田村 幸一

質問 消防の本旨は住民の生命、財産を守ることであり、現在の不安定な状況について憂慮しているところです。そこで、玉村署に配置されている職員への対応、玉村町住民からの陳情等の状況と今後の

市長 本市としては、消防事務の委託継続を前提として話し合いを進めていくことに全力を尽くしており、この基本姿勢の中にあつては、委託解約を想定した対応策につい

ては、現在のところ考えていませんが、そのような重大な局面に至った際には、本市の行政運営に支障をきたすことのないよう、職員の配置なども含め、万全を尽くして対応したいと考えています。

また、玉村町の消防団、女性防火クラブなどからの委託継続の陳情、その他多くの玉村町住民の方々からも、委託継続を要望する旨の声が届い

ている状況であり、本市としては、こうした住民の皆様の声は最大限尊重すべきであると考えています。

今後の見直しについては、玉村町に対し、本市としての見直し案を投げかけてある状況を踏まえ、事務レベルでの協議とともに、必要に応じて首長会談も取り入れながら積極的に取り組みたいと考えています。



玉村町からの消防委託は、その後の協議により継続することに決まりました

指定文化財について

東クラブ 下境 重夫

質問 最近、地域の文化遺産について大きく目が向けられています。伊勢崎市は有形・無形文化財、天然記念物等、県下でも特に多い地域ですが、市内の指定文化財の現状、管理方法についてお伺いしたい。

市長 旧市町村から引き継いだ指定文化財は百二十五件

で、国指定七件、県指定十六件、市指定が百二件です。管理については、職員が現地に赴き、状況等を調査して管理台帳の整備を進めています。また、新たに重要な物件の存在が明らかになった場合は、条例等に基づいて調査研究を行い、文化財調査委員会に諮問し、答申に基づいて教育委員会が指定します。今後の方針については、文

また、指定すべき貴重なものが出てきた場合、どう対応するのか、貴重な文化財を広く市民に知らせる施策の考えはあるかお聞きしたい。

また、指定すべき貴重なものが出てきた場合、どう対応するのか、貴重な文化財を広く市民に知らせる施策の考えはあるかお聞きしたい。



貴重な文化財への取り組みは

化財散策のモデルコース等を盛り込んだ文化財地図の作成を予定しており、文化財めぐりや指定文化財展等の実施を予定しています。

活用例としては、旧森村家住宅等において、地域の御協力により、定期的な公開、各種イベントなど、多くの市民に御来場いただいております。保存だけではなく活用することが重要であると考えています。

般

自治体の危機管理について

東クラブ 小保方 昌 訓

質問 危機管理の第一歩は、組織全体として、共通の合意意識を持つことだと言われています。大切な点は「やるべきこと」や「やってはならないこと」であり、職員の行動規範も同じと言えます。危機管理

は、平常時「緊急時」収束時「があると言われていますが、当市のシステムについてお聞きしたい。

市長 自治体職員の事件・事故等に係る危機管理については、情報の管理が一番大切

であると考えており、事故等が発生した場合、正確な情報が必要で、対応がとれるよう、日常における職員、管理職の育成、指導に努めています。平常時は、過去の事件等の経験を踏まえ、公金や毒物等の安全管理を徹底しており、職員の勤務状況報告書を提出させ、公金、毒物等の取扱いについても日常的にチェック



職員の危機管理対策は

しています。また、職員に公務員倫理研修等を行い、危機の回避、予防に努め、緊急時には各研修等で培った行動規範に沿った迅速で適切な対応が行えるようにしています。収束時には、市民への説明責任を果たすため、報道機関等へ適切な対応を行えるよう、今後、職員資質の向上に努めたいと考えています。

旧市町村境界の道路について

伊勢崎クラブ 佐藤 幸夫

質問 合併前の自治体境界付近の道路整備は、管轄が違ふということ、ちくはくな対策や、整備の遅れが目立っており、不便をきたしている場所も多いと思います。合併により所轄が一つにな

ったのですから、いち早く整備に着手し、不便さが解消されなければなりません。当然のことですが、急的な処置ではなく、住民生活の向上が図れるような道路対策と計画が必要と思いますが、

考えをお聞きしたい。

市長 旧市町村境界線上の道路については、各々の市町村道として道路管理者が個別に維持管理を行っていましたが、現状を調査し危険な箇所については、早期の改修を行いたいと考えています。道路は市民が毎日利用し、日常生活に欠かす事のできない大切な公共物であり、安全で快適な道路の維持管理に努



生活の向上が図れる道路対策を

地区行政の拡大・拡充について

伊勢崎クラブ 吉山 勇

質問 本市は合併により二十万都市となり、活気ある自治体として内外から注目されています。一方で、市民の皆様には十分行き届いた行政サービスを提供するという点に関しては、地域の範囲が広けれ

ばその分困難になることも事実です。地域運営の充実を図ることに、結果的に行政のあり方、実現が出来るのか、住民ニーズの把握と反映について、また、現在、公民館は地域の生涯学

習、情報交流の場として位置づけられています。人員を大幅に増員し、公民館機能を強化することにより、地域行政の拠点と位置づけることについて考えをお聞きしたい。



公民館を地区行政の拠点に

市長 市民からの要望は、現在、各区長を通じて本庁・支所の関係課において受付処理されています。また、伊勢崎地区では各地区の公民館、赤堀・東・境地区では支所を

拠点として、地区区長会を中心とした各種関係団体において、市民の意見要望を取り入れ、地域の特性を生かした地域福祉の向上及び活性化を図っています。今後、区長を中心とした各種団体等が更に連携を高め、幅広く市民の方々の声を聞くとともに要望を適切に把握し、地域及び市政に生かされるよう働きかけていきたいと考えています。

一般質問

介護支援専門員について

伊勢崎クラブ 三好直明

質問 介護保険が始まり五年が経過し、サービスの充実が図られています。しかし重要な位置を占める介護支援専門員は膨大な事務処理に迫られ、今までの以上の資質の向上が求められています。そこで、

市長 介護支援専門員の研修について、現行では実施主体が県となっており、市独自の研修は行っていませんが、介護支援専門員の資質向上を図るため、伊勢崎佐波ケアマネジャーの会と連携し、給付や要介護認定事務等に係る連絡や説明を行っています。次に、介護保険サービスは、介護支援専門員が作成するケアプランに基づく介護サービス



介護支援専門員の独立性・中立性の確保を

入の利用となりますので、介護支援専門員の中立性と資質の向上が重要であることは、十分に認識しています。今回の法改正にも、ケアマネジメントの見直しが含まれ、独立性・中立性の確保、介護支援専門員の資質・専門性の向上については、今後具体的な内容が示される予定であり、国及び県の動向に注目し、対応したいと考えています。

新生児の聴覚検査について

公明党 田村陽子

質問 新生児の聴覚障害を発見できる検査機器の配備が県内の各医療機関で進められています。聴覚障害は早期治療と療育が重要なだけに、検査機器の普及に対する期待は大きいものがあります。県内

では、毎年、三十人前後の新生児が難聴児という状況から、県は、検査の完全実施に向けて、病院などが検査機器を購入する際の補助に乗り出すなど、検査の推奨や、検査後の療育支援に積極的に取り組んでいます。そこで、本市における新生児の聴覚検査の現状と伊勢崎市民病院への検査機器の導入について、また、新生児への聴覚検査の実施について考えをお聞かせください。

市長 新生児の聴覚検査の現状について、伊勢崎佐波医師会所属の産婦人科医療機関では、二医療機関で機器を導入し、検査を実施しているとのこと。また、市民病院は年間多くの出産を取り扱っている自治体病院として、障害児の早期発見は責務であると考えており、今年度に聴覚検査機器を導入する予定です。次に、検査の実施については、本市においても、毎年一人または二人程度の難聴児が発見されており、全新生児に聴覚検査が実施されるよう、早期発見・早期療育体制の実現に取り組むたいと考えています。



市民病院へ聴覚検査機器の導入を

駅周辺開発事業について

日本共産党議員団 長谷田 公子

質問 伊勢崎駅周辺開発事業について、厳しさを増す一方の新市財政において、巨大開発事業は大きな不安材料です。今期市長任期中の見直し、住民に対して説明会等をする予定はあるかお伺いしたい。

市長 平成二十年度末の見直しは、駅前広場の整備及び駅南の東西通りの開通、鉄道高架用地の移転の完了、北口広場の整備に着手したいと考えています。また、コミュニティ住宅整備に取り組み、駅前駐車場の用地確保を進めている状況にあると考えています。住民への説明は、まちづくりニュースやホームページ等を通じて事業の概要や進捗状況をお知らせし、重要事項については、説明会を実施するなど、事業全体への理解促進に努めているところです。また、事業費見通しの説明



駅周辺開発の見直しは

責任については、これまで同様、補助金の活用等、一般財源の負担を極力軽減し、健全財政を維持しつつ、事業を推進していくことにより果たしていきたいと考えています。この地区は昔から整備が行われず、防災にも問題があり、整備をしなければならぬと考えています。全体としては今までどおり進めていきたいと考えています。

障害者福祉について

日本共産党議員団 菊地 一枝

質問 旧赤堀町で行われていた、身体障害者の入浴サービスが打ち切られた問題について、町単独の身体障害者、デイサービス事業をなぜ継続しなかったのか。また、障害者が高齢者施設を利用するには

多くの問題があるので、重症心身障害者のデイサービス施設設置の考えをお聞きしたい。
市長 福祉作業所事業は、雇用されることが困難な知的障害者及び身体障害者が、社会生活を行うために必要な技

能等を身につけるために指導訓練を行うものです。デイサービス事業は、日常生活をするのに必要な機能訓練等を行っており、どちらが適当なサービスか、承知していただくことが大事であると考えます。また、該当利用者に対する事前説明については、利用者の本人に説明したため、保護者の方まで十分内容が伝わらなかったことから、五月に、家

庭訪問等により説明を行うとともに、障害者に適した福祉サービスの利用について相談中です。
次に、重症心身障害者のデイサービス施設の設置について、現在、伊勢崎、境地区の三箇所に設置していますが、赤堀、東地区は未設置ですので、地域的なバランスを考慮しながら総合計画の中で検討したいと考えています。



重症心身障害者のデイサービス施設設置を

成立した議案

今回の定例会で成立した市長提出議案は、条例関係十件、補正予算十一件、人事関係三件その他七件の合わせて三十二件で、いずれも原案どおり可決しました。

人事関係議案

伊勢崎市立殖蓮小学校体育館改築工事請負契約の締結について

- ・ 工事場所 上植木本町二七六三番地
- ・ 請負代金 二億二百十二万五千円
- ・ 請負者 株式会社若瀬工務店

- ・ 土地の処分について
- ・ 土地の所在 宮子町三二五三番ほか五筆
- ・ 面積 八千三百九十九平方メートル
- ・ 売却価格 四億七千八百四十一万五千円
- ・ 土地購入者 株式会社カインス

人権擁護委員候補者の推薦について

- ・ 竹田信朗氏
- ・ 波志江町一五四番地一〇渡辺元氏
- ・ 安堀町二〇七番地一〇固定資産評価員選任の同意について
- ・ 久保田一造氏
- ・ 馬見塚町一三五五番地四

その他の議案

伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
伊勢崎市都市計画税条例の

一部を改正する条例の専決処分の承認について

- ・ 平成十六年度伊勢崎市一般会計補正予算(第一号)の専決処分の承認について
- ・ 平成十六年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算(第一号)の専決処分の承認について
- ・ 平成十六年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)の専決処分の承認について
- ・ 平成十六年度伊勢崎市老人保健特別会計補正予算(第一号)の専決処分の承認について
- ・ 平成十六年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算(第一号)の専決処分の承認について
- ・ 平成十六年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計補正予算(第一号)の専決処分の承認について

平成十六年度伊勢崎市水道事業会計補正予算(第一号)の専決処分の承認について

- ・ 平成十七年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算(第一号)の専決処分の承認について
- ・ 平成十七年度伊勢崎市老人保健特別会計補正予算(第一号)の専決処分の承認について
- ・ 群馬県県税の収納に関する事務を行うことについての専決処分の承認について
- ・ 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての専決処分の承認について
- ・ 伊勢崎市外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の出遇等に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例
- ・ 伊勢崎市駐車場条例の一部を改正する条例

を改正する条例
伊勢崎市児童遊園条例の一部を改正する条例

- ・ 伊勢崎市農漁業災害対策特別措置条例及び伊勢崎市農業近代化資金融通特別措置条例の一部を改正する条例
- ・ 伊勢崎市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例
- ・ 伊勢崎市火災予防条例の一部を改正する条例
- ・ 伊勢崎市介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 平成十七年度伊勢崎市一般会計補正予算(第一号)
- ・ 平成十七年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算(第一号)
- ・ 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について
- ・ 市道路線の廃止について
- ・ 市道路線の認定について

報告事項

和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について 五件
市営住宅の管理上必要な訴え(和解を含む)の提起についての専決処分の報告について 二件

陳情の処理状況

総務委員会送付
防災・環境・生活優先の公共事業への転換と群馬県所在国土交通省事務所の必要な職員確保を求める陳情
経済市民委員会送付
介護保険制度の見直しに対する陳情

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、決議1件及び意見書2件で、6月24日の本会議で可決しました。

支所機能の充実に関する決議

平成17年1月1日に合併した伊勢崎市の新たな行政体制は、旧伊勢崎市役所を本庁とし、旧赤堀町役場、旧東村役場、旧境町役場を支所としてスタートした。

合併に当たり、周辺の町村の住民の懸念は、周辺部が寂れるのではないかと、支所の合理化が進み、不便にならないかという心配があり、合併後の支所がどれだけ機能・役割を果たすかということは、大きな関心事であった。しかしながら6カ月を経た今日、こういう心配が増大している。

市民の一体感を確立し、合併が大いに成功したと認識していただくことが大切である。

それぞれの支所に支所長のもと、7課体制がしかれ、一定の機能は維持できたと思っていたが、合併後間もなく、試行錯誤の段階とはいえ、費用を伴う軽微な決裁が支所で迅速に対応できない事例も多く聞かれている。

住民サービスの水準の確保はもちろん、複雑多様化する住民ニーズへの対応という点でも地域事情に精通した支所が住民自治の振興を担い、また、支所の権限においても業務を迅速に遂行するためにも、支所機能の充実が必要である。

よって、予算執行権の拡大や自治振興や広報広聴を含む地域振興の推進などについて、支所機能の充実が図られることを強く求める。

地方議会制度の充実強化に関する意見書 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

意見書については、内閣総理大臣ほか関係の大臣に送付し、善処を要請しました。

金のかからない政治・選挙のために 寄付禁止のルールを守りましょう



落成式、開店祝の花輪



代理が出席する場合の葬式の香典



町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入



地域の行事やスポーツ大会への飲食物の差入



葬式の花輪、供花等



代理が出席する場合の結婚祝



お中元 お歳暮 新盆見舞い



お祭りへの寄附や差入



高木 敏雄氏

高木敏雄氏は、昭和五十八年四月旧境町議会議員に当選され、議長を初めとする議会の要職を歴任し、多年にわたり地方自治の振興に尽力し、住民福祉の増進に寄与された功績により、このたび群馬県

知事から自治功労者として表彰されました。これに伴い、六月九日、定例会開会冒頭の本会議場において、新藤議長並びに矢内市長が記念品を贈り、その栄誉をたたえました。

群馬県自治功労表彰

長期在職議員

全国・関東表彰受章

—本会議で伝達—

市議会議員として、多年にわたり市政の振興と向上発展に努められた功績により、このたび、次の三人が全国及び関東市議会議長会からそれぞれ

表彰されました。これに伴い、表彰を受けられた各議員には、六月九日、定例会開会冒頭の本会議場において、その伝達を行いました。

在職二十五年表彰受章議員



矢内 忠明氏

在職十年表彰受章議員



佐藤 幸夫氏

在職十五年表彰受章議員



松本 輝寿氏